

平成25年度第1回海上の森運営協議会

日時：平成25年10月31日（木） 13:00～15:00

場所：自治センター 5階 研修室

出席者：大谷敏和委員、國村恵子委員、酒井立子委員、竹中千里委員、
原秀男委員、森眞委員

1 あいさつ

岡山厚志農林水産部技監

2 会議

(1) 報告事項

ア 海上の森保全活用事業の取組について

イ 海上の森自然環境保全地域維持管理事業について

(2) 協議事項

第2次海上の森保全活用計画の策定について

「(1) 報告事項」について事務局から説明

【座長】 大きく3つのご報告だったんですけど、まず1つ目のあいち海上の森条例に基づいて策定された保全活用計画、第1次保全計画のこれまでの総括的なお話を事務局からいただいたんですけども、これにつきまして、何かご質問はありますでしょうか。

活用計画、あと2年残すのみとなってしまったんですけども、ここで、あと残り2年、絶対これはやってほしいとか、ここはどうしましょうとかというようなことも含め、何かございますでしょうか。

【委員】 かなり広範囲のお話でしたので、どこがということではないんですが、あまりいつも文句ばかり言っているんで、たまにはということで。

間伐材の活用を昨年度、材を搬出して市場で販売をされたというのが、私は、すごく今お聞きしてうれしかったなというふうに思いまして、間伐、間伐とってたくさんの企業さんやボランティアの方、もちろん各団体の方にお問い合わせをされていると思うんですけども、なかなか材をそのまま伐り捨てにしまって、どうするんだということで、私たちは森林の環境教育をやっている身なので、それを利用してということで多少使わせ

てはいただいていたんですけれども、それだけではやはりどうにもならない部分が多々あるなということで、以前から何とかありませんかというお話もしていましたので、こういった海上の森さんの材が市場で販売されるということは非常に意義深いことだなと思いますので、今年度以降も続けていただいて、こういった制度がずっと続くといいなというふうに思いました。

それと、私どもは、今、幼児森林体験ゾーンのほうでイベント等をやらせていただいております、森のようちえんという、名前というかブームみたいなところはあることはあるんですけれども、小さい子供たちが自然の中で活動をするということが非常に求められております。今年度、ちょっと事業のほうが縮小してしまったんですけれども、要望は非常にたくさんありますので、これはぜひ今後も続けていただいて、できれば拡大していただけるとありがたく、今後のことにもつながると思いますので、お願いします。

【座長】 ありがとうございます。

この協議会、何となくむなしく終わってはいるものの、数年かけて言い続けると実現してきたものも多くあるので、そういうところは、今日、総括を聞いていて私も思いました。

【委員】 シデコブシも今年はすごくたくさん咲いていたので、説明されたような成果が出ているんだなというふうに思いました。

【座長】 ほかにないでしょうか。

今日は、特に今後の計画のところを時間をとりたいと思いますので、もし何かありましたら、また後ほどお願いします。

次に、林野庁の森林・山村多面的機能発揮対策の公募があるということで、これに関して、何かご質問はありますか。これは、ぜひいろんな組織が出されるといいなと思っているんですけれども。

これ、平成25年度のこの時期に募集して、今年度に使えるということですか。

【事務局】 この事業は今年度からできましたが、国の予算が5月16日に成立し、それ以降の活動であれば可能というものですから、ちょっと珍しいんですけれども、これまでにやったものも含むことができます。

細かいことまでは書いてありませんけれども、今後のものだけでなく支援が受けられるというのが1つの特長になっております。

【座長】 それはどこかに書いてあるんですね。

【事務局】 要領、要綱等に細かく書いてあります。

【座長】 今年出せるか出せないかというのは重要なところだと思います。

領収書等があればいいということですか。

【事務局】 領収書というか、活動計画がどうしても要るので、そういった今までやったことについても、やっぱり組織としてしっかりとされていてこんな計画でやってきましたよというのを審査させていただくことにはなります。お金の精算をするときには当然、領収書はつけていただかないと、こちらも確認できませんので、そういったものは当然必要になってきます。

【座長】 よろしいですか。

【事務局】 今の事業のお話で、森林空間利用タイプというのがあるんですが、この事業自体は森林整備をすることがベースになっていますが、森林整備は行っていないが、森林空間利用に該当する取組を実施している団体も、森林整備を実施する団体とタッグを組めば、この事業の中に取り込んでいただけるということが可能だと思いますので、また詳しいことはこちらのほうに聞いていただければと思います。

【座長】 これは、海上の森のホームページにもリンクしてあるんですか。

【事務局】 検討しているところです。

【座長】 ぜひお願いいたします。

ほかによろしいですか。近くのこういう活動をされている方にもぜひお知らせいただいで、なるべくうまく活用していただければと思います。

それから、次に、資料2の環境部の報告ですけれども、これにつきまして、何かご質問は。

【委員】 平成21年に竹林が除伐をされて、そのときに光条件が変わったのでチヂミザサが繁茂してしまったということで、チヂミザサを今度除草されたと思うんですけど、チヂミザサ以外にも除草をされたものがあると思います。22年の9月に除草をされて、25年の1月だったか、落葉を除去されて、4m四方のコドラートか何かをとってやっておられると思うんですけども、結果として、スマレサイシンの生育環境はどの程度改善されたというふうに考えられますか。

【事務局】 スマレサイシンに対して、こういった保全作業の効果というところでのご質問だと思いますけれども、職員等の目視確認をしております。スマレサイシンの保全効果というものについて正確な評価は今のところしておりませんが、保全されている状況です。

【委員】 チヂミザサが繁茂して、チヂミザサは一応全部除草をされたんでしょうか。そ

れ以外のものも含めてでしょうか。

【事務局】 チヂミザサ以外のものも含めて除草をしているというふうにとらえています。

【委員】 チヂミザサは、一応繁茂は抑制されたというか、一応全部除去できたんですか。なかなか難しいと思うんですが。

【事務局】 正確にどこまで除去したかというのはこの場ではっきりと申し上げられませんので、状況は確認させていただきたいと思います。

【委員】 4m四方のコドラートで落葉を除去されたというのは成果としてはどうですか。

【事務局】 そちらのほうも職員等の目視確認を行っており、保全を確認しています。生育状況の改善効果は始めたばかりで正確な評価をしておりません。

【委員】 そのあたり、専門家の方に一度現地を踏査していただいて、多分平成21年以前の20年度までの繁茂、竹林が随分繁茂してしまった現状の中でスミレサイシンの生育が抑制されているという現状を見て、その後、こういう対策をとられて今きているものですから、現状がどうなのかというのは一度見ておかれたほうがいいかなというふうに思います。

【事務局】 おっしゃるとおり、やはり作業の効果の確認というのも必要ですので、一度専門家の方に相談しまして、そのあたりも今後確認していきたいなと思っています。

【委員】 せっかくシデコブシの保全ということで光環境改善の実施をしたり、スミレサイシンの保全とか、屋戸川の湿地のアシやヌマガヤの除去等を3点セットでやっておられるものですから、一定の評価というのはどこかに書いておく必要があるかというふうに思うんですけれども、そのあたりのところはよろしく願いいたします。

【座長】 それから、もう一点、私も湿地の保全に関して、ヌマガヤとかアシを除去するのももちろんそうなんですけれども、ほんとうに水がかん養されているのかとか、水量だとか水質だとか、その辺、どうなのかという調査は環境課のほうではおやりにならないんですか。

【事務局】 環境部としては水量等の湿地調査をしておりません。

【座長】 その場所だけ除去しても、周りの植生によっては水の循環というか、供給が変わってしまうので、トータルで見たほうがいいかなと思いますので、また機会がありましたらお願いします。

湿地の水質なんかでしたら、名大でも昔やっていましたので、依頼いただければ、ボランティアでやらせていただきます。

ほかにございませんか。

それでは、次の協議事項のほうに移りたいと思います。

第2次海上の森保全活用計画の策定についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

「(2) 協議事項」について事務局から説明

【座長】 どうもありがとうございました。

今日は、第2次の計画を考えるに当たってのフリートーカー的な議論にしたいなと思っております。

そのもととなる基本理念に戻るという意味で、この海上の森条例を参考資料としてつけていただいたんですけども、改めて見ると、例えば第4条で県の責務というのがあって、海上の森の保全及び活用のための取り組みを行う責務を有するというので、やはり、県民が一生懸命こういうふうにしてほしいと、活用したいと言え、それをやる責務が県にはあるんだと再確認いたしましたので、ここでしっかりと、まだ2年ありますけれども、今から議論を詰めて、1次が終わった時点ですぐに2次に入れるように、せっかくここまでやってきて、今まで1次の保全計画に沿った形でやっていたんですけども、大きな変更だとか新しい取り組みを入れるいいチャンスだと思いますので、ほんとうにいろんな意見が出てくればいいなというふうに思っています。

日ごろから、海上の森の会さん等、もっとこうあればいいのにとというようなご意見が出ていると思うんですが、いかがですか。

【委員】 一番思うのが、県との協調でやっているのですけれども、私の属している団体自体が、やっぱり若い人がいないんですよ。私は今、間伐で参加させていただいておるのですけれども、一応、今年度でこれまでの区域については終わる予定で、来年度はまた別のエリアをお願いしていますが、今年度の区域は、ものすごい傾斜がきついですよね。そうすると、もう普通の人では、私らでも怖いようなところもあります。ですから、若い人、活動日が土曜日と火曜日ということもあり、なかなか会社に勤めている方に参加していただけないということもあるかと思いますが、10年単位で考えていくと、やっぱり若い人が入っていただいて活動していかなければちょっと厳しいなとは思っています。ですから、若い人にいかに入会していただくかが問題かなと思っています。

これは、団体全体で言えると思います。団体が発足したときは、まだ若くて元気な人がみえたんですけど、そのまま会員の年齢が上がっていくものですから年々厳しくなる。若い人がやっぱり少ないんですよ。

私が今、66歳ですけども、それでグループ内でも下から2番目ぐらいですからね。若い人がいないんですよ。ですから、そこら辺を県のご指導もいただきながら、また、協力もいただきながら会員さんを勧誘できたらいいかと思っています。

【座長】 ということは、海上の森に興味を持つ若い人をどうやって呼び込むか、どういう魅力ある場所にするかということですよ。次の保全計画の1つのキーポイントとして。

【委員】 県の方も、おやめになられたらぜひ参加していただきたいと思っています。一番知ってみえますし、強力な助っ人になると思いますので、よろしくお願いします。

【座長】 いかがでしょうか、今のような観点で、若い方はどうですか。

【委員】 私はいくつかの会に所属をしているんですけども、結構、小学校のころからの総合的学習を受け、今はもう大学生になったり、教員になったり、公務員になったりしている会員がいます。これらの会員たちはジュニアリーダーとか、大学でもいろんな文化祭だとかの取り組みで、地域還元というところで随分ボランティア活動で活躍をしています。やはり小さいころから、ほんとうに幼児のところからやっていかないと、なかなか人材が育っていかない。

急に大学生にゼミのほうで協力していただいて来てくださいよと言っても、やっぱりお客さんのようなボランティアでしかなくて、ほんとうに継続的に、継続は力なりですけども、ずっと支えていくような世代、若い20代とか30代のところ、ましてや10代のところというのがかかわってくれないですよ。なので、安直に大学のほうで何とか、時々連携してやれないとか模索したりしてみても、やはりその辺は環境学習で、ゆとり世代が今大学生になっていますから、そこら辺をうまく活用していくということ、随分批判はありましたけど、おかげでいい子たちが育っていますので、そのあたりで何とかできないでしょうか。大学生、大学院生、特に、将来そういう分野で活躍をしていきたいというような方々が、ちょっと夏休み期間とか、冬休み期間、春休みとかというところで少し一緒に連携してやれるような取り組みというのが出てくるといいのかなというふうに思いますね。

なかなかそれ以外、いろいろ考えても対策がありませんので、除間伐というと子供たちはできることが限られているものですから、子供参加というのは難しいと思うので、やはり大学生レベルまでいかないと、体力勝負もありますので、難しいかなと。いかがでしょ

うか。

【座長】 単位に1つ入れれば絶対来るんですけど、それは大学のカリキュラム等の兼ね合いもあります。でも、対応の1つとして考えるというのは、あると思います。

【事務局】 直接かかわることかどうかわからないですけど、私たち、海上の森大学というのも開催していますが、受講生の方を集めるのに結構苦勞している面もあって、大学を回ったりとかもしています。そのときに、大学からも受講者の方にもうちょっと来ていただくために単位化をしてもらえませんかということもお願いはしているんですが、なかなか難しいようで、必ず担当の先生が付き添わなければいけないとか、大学によっても違うとは思いますが、様々な条件があり、難しいなということはありません。

ただ、今年1つ画期的でしたのは、久しぶりだと思うんですけど、現役の大学生の方が1人来ていただいております、やはりそういう方から、いろいろ意見や何かを言っていただくと、非常にほかの方にも刺激になるようなところがあると思いますし、そのような若い力を発掘していくのは大切なことなんじゃないかなということを改めて実感しております。

【座長】 ありがとうございます。

【委員】 私は海上の森大学の2年目です。

いろいろな人が入ってきて非常におもしろいというか、今年は若い人も入ってきました。ああいう人材がうまく活用できないかなということですね。せっかくの機会ですから聞くだけじゃなしに、行動できる人間にならなくてはと。でも、座学が多いけれどそこでお互いに刺激し合っていきたいと思っています。

大学生といえば、ある経済学部の学生が定光寺へ来ました。経済学部の学生が何でこんな森に来ているのということで聞きますと、指導を受けている先生が、瀬戸市の環境課で「R e瀬ッ戸」という、消費者のニーズをつかみつつ廃材の陶器を何とかしよう、それにはどうしたらいいかという働きかけを町工場の人に対して行って、それがきっかけだったそうです。

御嶽でやりました水のシンポジウムも。あれも、大学の先生がかかわっていましたが、単位になるということで若い子が半分以上いました。

今年、海上の森の水生生物の調査学習会に参加しましたが、講師の方は工業大学で水生昆虫を研究している。何で水生昆虫をやっている先生が工学部の土木科なんだろうって思いましたが、聞けば今は土木科を出るときにそういう勉強をしなきゃいけないというこ

とで、土木の先生は、そういう環境の勉強をやっているんです。だから、話の持っていく方によっては結構、大学と関わっていけるんじゃないかなと思っています。

私が一番心配しているのは、あと2年で、後はどうなるのかなという、人材ですね。あいち自然ネットという連絡協議会が平成19年に出来、30以上の団体が加入しましたが、あるときから、都合とか、遠いからとかの理由で、脱退しますというときがありましたが、最近、行事・イベントを見ていると、若い人材をうまく活用し活動している団体もあります。私が心配しているのは、2年後この人材をどうやって継承するかですよ。せっかく海上の森センターの人が人材づくりに努力されています。企業だとか各種団体との人脈もつくっているんです。ここが撤退したら誰がやるかなと思っています。団体の方は年齢の高い方が多く、そういう中心的な役割を担えるかどうか。

いろんな組織で大事なものは、私は自然観察する、ただそれだけの人ばかりで、事務をやるとか、受付だとかに力を出したりする人がいないんです、みんな観察したい人ばかりではなく、やはり組織にはいろんな人材があっというんじゃないかなと思うんですけども、今までの10年間で培った人材を今後どうやって生かしていくか、自然ネット事務局も2年たったらころっと替わるとか、しっかり引き継ぐ前に替わられるといかんとか、そうやって思っています。

いろんな会が海上の森で観察会をやっていますから、その中で気になる人に力を貸してくださいと呼びかければどうでしょう。海上の森センターで作られたサポーター制度もうまく利用していけるといいですね。やってみないとわかりませんが。サポーター制度登録者というのは現在44名だそうです。私もそろそろ入りたいとは思っていて、やっぱり見るだけじゃなしに、汗も流さないかんと思うようになりました。皆さん、どうでしょうかね。

【座長】 ありがとうございます。

若い人、大学の問題ですけども、おっしゃられたように、今、工学部系でも生態系を維持した土木工事、それが非常に重要なものにもかかわらず、工学部の学生は全然生物の勉強をしていないんですよ。物理、化学で受験して、大学の内輪ですけど、それで、いろんなことを聞くと、全然生物に興味がないとか、知らないとかという。カリキュラムでまだ正規には入っていないなくても、夏休みとか、工学部向けの学生のセミナーを海上の森でやるとか何か、あるいは文学部とかね。農学部は普通のカリキュラムで今いろんなところへ行くので、海上の森も使っているんですが、そこでもう一回どっぴりといってもなかなか学

生が来ないと思うんですけれども、それ以外の学部だと、おっしゃられたように、ほんとうにまだまだ興味を持ってくれる学生とか、やらせたい先生もいらっしゃると思うので、それは、ほんとうにそうだと思います。

それから、あと2年後のセンターですけど、消えちゃわないようにここで一生懸命言わなきゃいけないというのが私の思いです、ほんとうに。

【委員】 まず、人材も大切にしてほしい。せっかく今まで努力されてきた人ばかりだから。

【座長】 その活用のために努力してくれるのが県の責務ですので、そうしていただくように、いろんな、必要だということをお願いしたいと思います。

【委員】 今、おっしゃっていた高齢化の問題は、うちの団体も同じなんですよね、やはり。ほんとうになかなか若い人が来てくれないというのは悩みの種なので、なかなか難しいと思いますけれどもね。

ちょっと話はかわってしまうんですけれども、我々鳥を見ている人間からすると、海上の砂防池、もちろんあれは農業用水ですからそういう面があるとは思いますが、冬になると水を抜いてしまわれるんですよね。あれが何とかならないのかなと思っているんですけど、どうなんでしょうかね。鳥だけでなく、海上全体から見ても、やはり、あれだけの大きな水の面積があるというのは、非常に環境全体から見て重要なことじゃないかと思うんですよね。ですから、その辺のところを地元の地権者の方とお話し合いができないのかなという気がしているんですね。

それから、間伐の件に関しても、もちろん、間伐をずっと進めてこられて森が大分明るくなってきているということは非常にいいと思うんです。ただし、一部、これは篠田の砂防池のちょっと手前のところなんですけど、間伐をする前は、ムヨウランの群落があったんです。間伐をしてしまったために、多分明るくなり過ぎて、ほとんどなくなっちゃったんですよね。そういうところも、もちろん間伐することはいいことなんですけど、しなくてもいいんじゃないかという場所もあるということもちょっと考慮に入れていただきたい。

それと、間伐したものをかなり無造作に置かれている場合があるんですよ。それで、カンアオイなんかのあるところに置かれてしまって、それが潰れてしまっているような状況もかなり見えて、あれはギフチョウの食草ですので、そういう面でもかなり影響が出ているんじゃないかなと懸念しています。今年でも、以前に比べると随分減っているようですよ、ほとんど見ていないんですよね。ですから、間伐を進めるに当たって、そういう点

も少し考慮していただきたいなと思います。

【座長】 ありがとうございます。

砂防池の問題というのは、今後、どうにかできるものなんでしょうかね。

【事務局】 地元の農事組合と話をしてみる必要がありますが、海上の砂防池は、東海大豪雨の際にかなり砂がたまってしまったので、冬に水を一旦抜き流れを確保しておいてたまった砂が流れていくようにしていかないと、また今後どんどんたまっていってしまうというようなことを以前伺ったことはあります。冬期に絶対に抜かなければいけないのか、機会がありましたら、関係の方にお話を聞いてみたいと思います。

【座長】 ぜひ、この海上の森の生態系の中での池の重要性というのを強調できればいいかなと思うんですが、なかなか難しい問題もあるかもしれないんですけども。

【委員】 海上の砂防池は、通称大正池と篠田池とがあるんですけど、私どもも、最初、1993年ぐらいから海上の森に入って以来約20年なんですけど、当初、晩秋のころに水を抜くということに対して批判的だったんですね。希少な水生昆虫がいる、それから魚類がいる、水草があるというようなことだったんですけども、私自身が7年間田んぼをやるようになって、水循環とか物質循環とか土砂管理だとかということを専門的に考えるようになったときに、砂防池の役割は、たまった土砂を流すことで安定的にその運用をされていくということがようやく理論的にも裏づけができてよくわかってきたものですから、やはり抜いたほうがいいだろうというふうには今は思っています。農事組合さんがこの時期に抜くというのは、要は非かんがい期だものですから、何の影響もないから抜くんですけど、一時、ブルーギルとかバスとか、そういった外来の魚類等も確認をした時期がございましたので、(これまで2年から3年の単位で2回確認をしているんですね。) 外来種の駆除にもなりますので、一番生態系に影響のない時期に、一定の土砂を排砂して、水を抜いていくということをしないと、逆に、局地的な降雨ということで、降り方が時間雨量なんか20ミリを超えるようなものが一気に局地的に降ってくるということがあるので、山の管理から考えても必要だと思うんですけど、いかがでしょうか。

それと、先ほどの若い世代を活用していくということについて言うと、やはり単位化をしないと無理だと思います。

聞いたことは忘れる、見たものは覚える、体験したことは理解するというのが環境学習の基本だものですから、やっぱり体験をするということまで持っていこうと思うと、そういう1つのやり方を本気で取り組んでいかないといけないんじゃないかなというふうには

思います。

【委員】 学校でエコクラブに入っていて、それから、水質パトロールとかをやっていましたけれども、子供を育てる学校の思いというのは、子供たちにまとめる力、それから発表する力、そういうものを養うために参加するわけです。でも、県とかがやっているのは、どうしても順位をつけるような、優秀賞1つと、優良賞3つとか、佳作幾つとあって、何かそれだけで、あといっぱいあるのに切り捨てで、応募しても何にもなかったという、そういうのが多くて、2年前に野生保護ですか、野鳥の会が、学校指定されていますよね、そういうのに子供たちと参加したら何かがつかりしちゃっているの、もう二度と参加したくないと言い出しまして。審査員も去年と同じような人で、何かもうやる前から決まっているようで、それで、自分たちの持ち分の15分なら15分、発表して、質問はと言われても、わかったうえで質問をいろいろしてくれればいいんだけど、審査員の方はというと、誰も質問してくれない。15分発表で5時間ぐらい座らされて終わりでは、やる気なくなります。総合学習を昔やって、自然環境に関することがものすごくあったんですけれども、総合学習の中で英語が重きを占めるようになって、総合学習で自然のことをやる学校も少なくなってきたんじゃないかと思っています。

そうすると、夏休みの宿題がターゲットではないでしょうか。COP10か何かへ行くと、参加するだけで粗品がもらえるんですけれども、一生懸命に1カ月調べて応募作品をつくっても、結果何もくれないんですよ、県は。何か参加すれば、ありがたいって参加賞をくれるけれども、一生懸命調べたことに対しては何にもないというか。子供たちを育てたいんだったらどういうふうなことをやるかなということも考えていただかないといけません。多分趣旨が違うからだと思いますけれども、学校の立場で物事、視点を考えて、そういう応募作品をやっていただくといいかなと思います。

それで、海上の森へ行くといろんなことが調べられるよというふうに行っていくとセンターが忙しくなって、学習室も夏休みにいっぱいになるんじゃないかと。私は、学校で夏休みに海上の森に行け、行け、涼しくていろんなことを調べられるよと言っていますが、実際には行ってきた子がちらちらと出てきた程度です。

遠足も、海上の森は地元ですから、あそこを使うようにということでかなり働きかけました。それまでは毎年決まっておるんですよ、1年生、2年生は何とか公園というように。そんなことより校区のあそこへ行こうよって言うのは、大分抵抗がありましたからね。学校行政が変わるといのは難しいなど。小さな学校ですけれども。そんなことで、子供を

育てたいんだったら、そういう行事も考えてほしいなと思いました。

【座長】 ありがとうございます。

【委員】 幾つかあるんですけども、まず、この活用計画の策定について、先ほど県職の方が替わってしまうとかというお話もあったんですが、海上の森センター、あるいは海上の森にかかわる県職の皆さんがあまりに短期に持ち場を替わらないでいただけるというふうに思います。

【委員】 やっぱり人がかわられた時には、せっかくそれまでの熱意が、今度はちょっと違うんだよねというふうになってしまう感じがするので、今、とってもいいと思うので、ぜひぜひその熱を私たちと一緒に持ち越して、この過渡期を乗り越えていけるといいなということが、まず1つです。

それと、先ほどから若い人たちを呼び込むというお話で、私も大学生の皆さんといろいろとやらせていただいているんですけども、やはり、彼らは、夏休みを潰すことは嫌、単位をもらえるんだったらよし、先生に言われるならよし、というのが普通だと思います。若い人の場合はそういうものだと思うので、あんまり期待はしていないんです。1回2回来てくれて、ああ、いい子だなと思って、また来てくれるかなと思うと、次にはやっぱり来てくださらないので、なかなかそれは難しいなというふうに感じています。

私たちが今やっています取組は、小さな子供が本来対象ですが、実はわりと高齢の親御さんが多いんです。30代から40代の方には、やはり森だとか自然体験だとか、そういったものに興味があったりだとか、意識の高い方が、自分の子供たちに今後すばらしい自然を伝えようという思いがたくさんあって連れてこられるんじゃないなというふうに感じているんですね。そういった親御さんたちをぜひ取り込みたいなと私たちも思っております。実はうちの団体も高齢化が進んでいて、万博のときインタープリターを務めていた人間が主体なものですから、わりと高齢、60代、70代の方もたくさんいてくださいます。その方々がすごく私たちを引っ張ってくれているという状況だったんですが、このごろ、相手が幼稚園、小学生ということもあって、なかなか難しくなってきました。できれば、その親御さんたちにそれこそサポーターのような形になってもらえないかなというふうに常々考えていて、まだなかなか手が出せずにいるんですけども、例えば、海上の森で実施されている里と森の教室だとか、そういったものと、森の楽校・ようちえん等を一緒にくっつけて、こっちでは森のようちえんをやっていて、こっちではその親に間伐体験等をしてもらうだとか、そういうような新しい試みをしてみたらどうかというふうに、

今、お聞きしていて思いました。

今、あることでできそうなことという、今までずっと別々で活動してきたんですけども、実際、海上の森センターの事業って、イベントがすごく多いんだけど、それがばらばらばらという感じで、みんな単独でやられていると思うので、そこを、いろいろな団体・企業さん、そういったところとドッキングしてやってみると、何か違った形が生まれてくるのかなというふうに感じました。

それと、以前から言っていた、若い人たちを呼び込むのならバスです、バスが要ります。この間も歩くイベントをやったんですけども、山口駅から海上の森センターまで歩かせらば、やっぱり自然観察をしてもらって1時間かけて歩く、そういうふうにしないと無理なんですね。そうすると、雨が降ったら全てがオジャンになってしまうので、やっぱりアクセスをよく、車じゃなくても来られるような、例の地域の巡回バスを、ぜひ海上の森センターまで持ってきていただきたい。あるいは駐車場まで持ってきていただきたい。瀬戸市さんの仕事とは思います。

私も、別のところで講師をして、自然観察で山口駅から海上の森を回ってまた帰るといふのをやっているんですが、山口駅から駐車場までの何でもない道のりを歩くのが非常につらいと皆さんおっしゃるので、駐車場で集合、解散できると、大分違うなというふうに思います。

それと、もう一つ、これは、新しく保全活用計画を策定するというので、お叱りを覚悟で1つ提案なんですけど、キャンプ場をつくりませんか。やっぱり人に入ってもらうというのはそういうのがないと、しかも若い人ということは、やっぱり必要だと思うんですね。それと、火が使えるということがすごく大切だと思います。そうすると魅力が、ものすごくアップします。ちゃんとお金を取って、きちっとした管理のもとでやるキャンプであれば、そんなくちゃくちゃにしないんじゃないかなと思いますし、私たちみんなが海上の森は特別な森なんだという目を光らせていけば、めちゃくちゃなことにはならないんじゃないかなと思うので、どこかキャンプ場を設けたらどうでしょう。上高地にだってキャンプ場がありますもんね。海上の森にあっても、同じ大正池もあるので、あってもいいんじゃないかなと思いました。

【座長】 今のご意見のような、これまでタブーと言われていたことでも、やったほうが良いという話があればどうぞ。

日帰りバーベキュー会場みたいな、ほんとうに区切ってやれば、やっぱり若者はバーベ

キューとかすごいですよ、朝の6時から場所取りとかをやっているのです。来たついでに森を見てもらうとか、森のよさを知ってもらうという、きっかけ作りってある意味非常に重要なことだと思うんですけども。

【委員】 今のキャンプ場というお話については、多分異論が出てくると思います。

木曾川とか庄内川、矢作川などの河川敷でキャンプをやっておられる方々は、ほんとうにマナーが悪いんですね。それで、帰った後はごみの山ですし、水質汚染にもつながるし、近所の方との駐車トラブルが絶えません。ましてや海上の森というのは、何を守るべきか、どんな100年の森をつくっていくべきかというのを議論してきた場所だものですから、なかなか相入れない、ほんとうに今までタブーとされていたことのお話だったと思うんですね。もうちょっと慎重にそこは議論を進めたほうがいいかと思います。

ただ、バスについては、土曜、日曜、祝日だけでも何とか瀬戸市さんのほうで、山口駅からセンターまでとか、入られると随分利用層が広がるんじゃないかなというふうに思います。自動車に頼らないで来るという層が増えてくれるんじゃないかなと思います。

もう一つお聞きしたかったのは、カシナガの予防と駆除を合わせた対策で今年は結構カシナガの被害が抑えられている。この5年間の積み重ねの対策の中で抑えられたのか、一定、そういう高齢の、樹齢が60年以上の大木のコナラとか、そういうものがある程度カシナガの被害と、若齢林のものもそうなんですけど、そういうところでおさまったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、高齢間伐というところで、どのぐらい、本数でお聞きするのは難しいと思いますけれども、高齢といいますと60年、80年のものだと思うんですけども、そのあたりはどのぐらいの面積であるのか、もう一度確認をさせていただきたいんですが、以前、定性間伐と定量間伐についてはお伺いしていますが。

高齢林というのは、資源としては活用できるんですけども伐り出すというのはなかなか難しいところだと思うものですから、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

【事務局】 まず、カシナガ被害ですけれど、今までの確認では、22年度と23年度に、被害木は非常に多かったです。もちろん、その当年度と、それから24年度ぐらいまでかけて、それら被害木は、ほとんど人の目につくところ、歩道近辺については伐倒させていただきました。概して非常に径の太い木が多かったです。現在、そういう大きな木がなくなってきたこともあると思いますけれど、去年の後半、今年あたりを見てみますと、夏、被害により赤くなったコナラ類はそれほど見ることができないぐらいになっています。で

すから、被害を受けやすい径級のものが少なくなってきたかなという感じもしております。

もともと海上の森というのは結構太くなっているコナラの仲間が多くて、そういうものが集中的に被害にあってしまったとは思いますが、現在はだんだん収束している感じで、新たな被害がこれからはばらくは極端に増えていくことはないだろうと見ています。もちろん、22年、23年のときにカシナガの被害に遭ったものでも、その後枯れずに生き残っているというか、回復してきたものもあります。回復したのがまた今後被害を受けるかもしれませんけれども、今は、カシナガ被害残存木の対応をするとともに、それ被害対象ではない桜とかが風倒木として結構倒れているということで、そういうものも支障木として対応していかなければいけないなと思っているところです。

あと、高齢林分については、具体的な目標というところと100年の森を目指して、大きな木の周りの雑木等を間伐していくという作業をやっておりますが、まだ、それを伐って林業経営的なものにするとか、そこまでの方向性はちょっとまだついておりません。

【座長】 ほかにどうですか。これはちょっととんでもない意見だけれどもみたいなものがありましたら。

では、私から、またとんでもないアイデアを。

ここは、里山といって、農地もありますけれども、結局貸し農園的なもので、ほんとうの里山だったら、やっぱり人が住まなきゃいけないと思うんですよね。なので、民有地もありますし、やはり、ここに住んでもらう人を呼び込むというのはいかがでしょう。

何か、今の時代ならみえるんじゃないかなと思うんですけど。街には通えるし、しっかり田畑をやってくれる。皆さん、やっぱり土日に来て、ちょっとやって帰られるというような農地では、何か、やはり本来の里山ではないんじゃないかなというふうに思うんですけど、どうなんでしょうね。

【委員】 愛知県は佐久島とかでやっていらっしゃいましたよね。佐久島と篠島と日間賀ですか。募集をして1年だったかな、1年間だけですよね。それはアーティストの方だったと思うんですけども、その人たちがその島をアピールするための伝える人、私たちでいうところのインタープリターとして、いろんなことを、地域の住民の方と一緒にやっていくという、それをたしか県知事さんが委任をしてというのをやっていたと思うんですけども。1人年間150万ぐらいとか、そのような予算でやっていたのではと思うんですけど、そういった形で入村とか入農していただく方を募集していけば、多分やりたい人はたくさんみえるんじゃないかなというふうに思います。私もできることならやりたいぐ

らいですけれども。

あと名大の先生が豊田で若い学生さんたちを足助の山奥に入農させて、そこでいろいろと持続可能な生活をしてもらうというような取り組みをされていると思うんですけど、そういう形を、何か試験的にでも取り入れられたらすごくおもしろいことになるのかなと。もちろん問題も出てくるかもしれませんが。

【委員】 地元地権者の家を借りればいいんです。家、そのままありますから。

【委員】 狩猟免許を持っている方が入ったら、よりいいですよ。今日はシシ鍋みたいな。

【座長】 なるほどね。

言いたい放題どうぞ。

【事務局】 やっぱり海上の森というのは、基本的に、いわゆる里山だと思います。里山というのは何かというと、田んぼがあって、畑があって、山があってというだけではなくて、そこに人が住んでいていろんなことを、例えば、田んぼの恵みとか山の恵み、そういうものを利用して自分たちの生活を成り立たせていくというのが里山だと思っています。

ただ、残念なことに昔30戸近くあった方々もいろんな理由で出ていってしまわれて、そういう働きかけができなくなってしまったのを、そのかわりというとおこがましいんですけども、県ですとかNPOが何とか今まで住んでいた人たちのかわりに何か手をかせないかなというのが、この海上の森を保全していくこと、活用していくことのもとの発想ではないのかなと思っています。

正直言って、新たに人を住ませるという発想は今までなかったですけど、確かに里山自体は人が住んでこそ、人が世話をしてこそそのものだと思います。

【委員】 住んでもらえばいいですよ、自分の家に。

【座長】 ほんとうに、ただで田畑を貸して、そのかわりに、例えば、来た人たちに里山の生活というのを話してもらうとか、何かそういうような契約にすれば、すごく身近になるかなと思うんですけどもね。いろいろ問題もあると思います。

【委員】 瀬戸でも、イノシシがいっぱい出るようになりました。海上の森にもです。駐車場の奥におりがありますよね。瀬戸では猟友会が2カ所管理しているということですね。赤津と、もう一つどこか。2つの猟友会がおりを設置して管理しているという話だそうです。下半田川のほうもイノシシが出るということで、田んぼの周りに電熱線を引いたりしていますが、それで何が起るかというと、草刈りをやらないんですね。もう草ぼうぼう、

荒れ地になって、その結果、田の周りにあった非常に貴重な植物もどんどんなくなってしまうている。

海上の森も、いい風景だったのが、イノシシが入らないように柵をして、そうすると、柵があるばかりに、上手に草刈りもうまくできないのでは。イノシシ対策を今後どうしていったらいいのかなというのが、田んぼの周りを整備するときに考えなければいけないことです。

今、心配しているのはアキアカネです。海上の森の田んぼでアキアカネを、私らの会の会員が羽化しているかどうか毎回毎回見に行ったんですよ。やっとう海上の森にアキアカネが飛ぶようになりましたけれども、あそこで生まれて育っているのだろうかというのが疑問です。そういう意味から、やっぱりトンボを守るためにも田んぼの周りをどうやって整備したらいいかを考える必要があります。周りにはイノシシが増えて、整備をする邪魔をしているんじゃないかとも思えます。瀬戸中でそういうひどい状態になっております。

今後どうしたいか、考えていかなければいけない問題です。

【委員】 イノシシじゃなくてイノブタですね。

【委員】 イノブタね、イノブタです。

【座長】 いっそのこと、ジビエレストランか何かつくって、イノブタ料理を提供するようなところをつくってしまうとか。

済みません、今日は言いたい放題で。

そろそろ時間なんですけれども、もちろん、今日言ったこと、やれることとやれないことといろいろあると思うんですけれども、やはり次の10年、あの森を最大限に生かすためにどうすればいいか。そのために、もうお金がないよじゃなくて、お金を取れるぐらいのアイデアで県に予算申請できたらいいなというふうに思いますので、また今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

よろしいですか、もう言い残したことはございませんでしょうか。

それじゃ、事務局に戻します。

【事務局】 さまざまなご意見を頂戴しまして、どうもありがとうございます。

座長様、委員の皆様、まことにありがとうございました。

【事務局】 今日、いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。今後、あと2年をかけて次の10年計画を定めていくという中で、今日いただいたご意見等も入れながら、どういった事業の組み立てをしていったらいいのかと、そういった面も検討に入れ

ながら、計画づくりをそろそろ始めなきゃいけないのかなというふうに思っているところ
です。

また、予算の話もいろいろありますけれども、さんざん予算が切られてしまったという
話もありましたけど、せつかく国で新しい事業もできてきて、何も単県予算だけが予算で
はないものですから、こうした国の予算のほうも有効に使えるような形での取り組みを今
後進めながら、各NPOの団体の方々にも使いやすくしていただけるように、我々は仲介
をさせていただくというか、そういう取り組みもしていけないのかなというふ
うに思っているところです。

ただ、国の予算をいただくと会計検査の対象になりますから、しっかり経理しないと後
が大変な目に遭うので、しっかりとした経理をしていかななくてはと思っております。

今日、説明させていただいた森林・山村多面的機能の事業について、これまで農林水産
部では森と緑づくり事業で、環境部さんのほうでは環境活動の支援もやっているんですけ
ど、この国費事業だと人件費まで面倒を見てくれるというすぐれものなので、これを上手
に使うとかなり各団体の方々の活動が活発になるんじゃないかというふうに思っています。

ぜひご活用いただきたいというふうにお願い申し上げまして、今日のお礼の挨拶とさせ
ていただきます。どうもありがとうございました。

【事務局】 これで全て終了といたします。

なお、次回の運営協議会は来年3月中下旬を予定しておりますので、よろしくお願
い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —